

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

環境・安全安心特別委員会会議録

令和 7 年 2 月 1 9 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

環 境 ・ 安 全 安 心 特 別 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年2月19日（水）
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (12人)

委員長 岡田 勇一郎	副委員長 鈴木 昇
委員 拝野 健	委員 弓矢 潤
委員 中村 謙治郎	委員 高橋 えりか
委員 村上 浩一郎	委員 田中 宏篤
委員 松村 智成	委員 風澤 純子
委員 早川 太郎	委員(議長) 高森 喜美子
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者

副 区 長	野 村 武 治
危機管理室長	杉 光 邦 彦
危機・災害対策課長	櫻 井 洋 二
生活安全推進課長	大和田 好 行
都市交流課長	木 村 裕
環境清掃部長	小 川 信 彦
環境課長	勝 海 朋 子
清掃リサイクル課長	曲 山 裕 通
台東清掃事務所長	渋谷 謙 三
地域整備第三課長	行 天 寿 朗
公園課長	榎 本 賢
- 7 議会事務局

事務局長	伊 東 孝 之
事務局次長	櫻 井 敬 子
議事調査係長	松 江 勇 樹
議会担当係長	山 下 大 輔
書 記	関 口 弘 一

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 環境及び安全安心について

◎理事者報告事項

【危機管理室】

1. 令和6年度台東区総合防災訓練の実施結果について
.....資料1 危機・災害対策課長
2. 台東区災害時備蓄物資等整備指針の策定について
.....事前資料1 危機・災害対策課長
3. 令和7年度防災対応力の強化について
.....資料2 危機・災害対策課長
4. 令和6年の台東区内における犯罪発生状況について
.....資料3 生活安全推進課長

【環境清掃部】

1. 台東区花とみどりの基本計画について
.....事前資料2 環境課長
2. 東京ガス株式会社との連携協定の締結について
.....資料4 環境課長
3. 令和7年度森林環境譲与税の用途について
.....資料5 環境課長
4. 公衆喫煙環境の整備について
.....資料6 環境課長
5. 令和7年度環境施策について
.....資料7 環境課長
6. プラスチック分別回収の一部実施の実績及び全域実施について
.....資料8 清掃リサイクル課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時58分開会

○委員長（岡田勇一郎） ただいまから、環境・安全安心特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上のマイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、環境及び安全安心についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、令和6年度台東区総合防災訓練の実施結果について、危機・災害対策課長、報告願います。

危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 それでは、令和6年度台東区総合防災訓練実施結果についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、実施内容でございます。（1）訓練想定は、首都直下地震が発生し、台東区で震度6強を記録した想定で行いました。

（2）訓練日時は、令和6年11月24日日曜日、午前は、休日に発災した想定で応急対応訓練、午後は、初めての試みとなりましたが、平日の開庁時間内に発災した想定で、健康部と都市づくり部を対象に訓練を行いました。

（3）訓練場所、（4）参加人数は、資料記載のとおりでございます。

項番2、主な訓練成果と課題でございます。（1）第1部の①、②については、毎年行っている訓練でございます。特に②の避難所運営訓練では、避難所ごとに温度差もあり、毎年多くの課題が出ますが、課題を全避難所で共有し、各運営委員会で話し合うなど、繰り返し訓練を行うことで円滑な避難所運営ができるよう目指してまいります。

③のドローン、スターリンクを活用した情報収集訓練では、ドローンの映像や墨田区災害対策本部とのテレビ会議など、通常、大容量のデータを扱うと、タイムラグ、または回線速度が安定せず、途中で止まってしまうなどの現象が出やすいのですが、災害時に強い衛星通信を活用したことで、安定した運用ができることが確認できました。

2ページをご覧ください。（2）第2部、①災対健康部による応急対応訓練では、保健所の大会議室を拠点とした緊急医療救護所2か所と妊産婦避難所の開設訓練を行いました。保健所

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

内での初動対応や緊急医療救護所及び妊産婦避難所への職員派遣から開設までの一連の流れを確認できました。今後とも、訓練の精度を高めるため、繰り返し訓練を行ってまいります。

②の災対都市づくり部による応急対応訓練でも、同様に、応急危険度判定の準備や道路の被害状況確認、給水拠点の開設等、参加職員が平日発災時の役割、一連の流れを確認できました。一方で、災害情報システムの更新や、多くの職員が地図上で被害状況を共有できるようなツールの必要性があるため、今後、改善を図ってまいります。

項番3、令和7年度以降の方針です。(1)の避難所運営訓練、(2)の本部機能の強化については、目的を明確にし、繰り返し訓練を重ねてまいります。

(3)の災対各部訓練については、令和8年度末までに全ての災対各部で応急対応訓練を実施してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 今回の実施結果について、ドローンでの訓練が行われたってありますが、以前、区の職員が資格を取るというお話があったかと思うんですけれども、現在、何名の方が取得されているのかと、また今後も継続的に資格取得をしていくのかということを教えてください。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 ドローンの免許でございしますが、職員で3名、昨年11月に免許は取得しました。今年1月に入ってから、本格的な訓練を始めております。

今後でございしますが、3人でワンチームで訓練していただいているのですが、その訓練の状況なども見ながら、もう1チーム、あと3人ぐらいは免許を取らせたいというふうに考えております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。

ドローンはかなり活躍するということが期待されると思うので、ぜひもう3名取っていただいて、広げていただけるといいと思います。

それともう1点なんです、こちら、墨田区との連携訓練というのがあるんですけれども、こちらスターリンクの活用と姉妹区であるという点からなのかなとは思いますが、今後、墨田区以外の自治体との連携も必要ではないかと思うんですが、他自治体との防災連携等あれば、教えてください。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 今回、お互いにスターリンクを活用して、スターリンクのいいところなど確認できたんですが、今後、ブロック内でも課長同士で共有しまして、お互いやっていこうということであれば、もちろん協力して訓練をしていきたいと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、ありがとうございます。

墨田区さん、お隣でいいと思うんですが、ほかにも荒川区さんとか中央区さんとか、文京区さんとか、近い区がありますので、その他の区ともぜひ連携等していただけたらいいと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 先ほどのスターリンク、ちょっと関連するところがあるんですけど、これ、実際に災害が起こったとき、スターリンクはどのような活用を考えていますか。また、スターリンクによって何ができるようになるのでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 大規模の災害が起こった際になんですが、いかに早く災害対策本部を立ち上げまして、指揮命令系統を確立させるというのが一番重要だと思っております。そのためには、やはりスターリンクが活用することで、安定した情報収集、発信ができますので、災害対策本部で活用することを考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 本部機能を充実させることはすごく大切な、すごくというか、一番根本的なことだと思いますので、ちょっと私もこれからスターリンクもっともっと調べていかなければいけないんですけど、ぜひ活用を進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

今回、私、第2部の災対健康部のほうの緊急医療救護所の永寿病院のほうを見させていただいたんですけども、やはり文章で見るのと実際に見るのって全然違って、きっとやっている職員さんもイメージが付きやすかったりとか、あと実際にやってみることで、何かこの位置を変えようとかいうのが出てきたみたいなので、本当に実施してみることって、すごく貴重なことなんだなというふうに思いました。

当日なんですけれども、11月24日ということで、職員の方、すごい寒そうだったんですね。結構ぶるぶる震えていたりとかして、これがもし天気が悪くて、何か結構雨だったりとか、雪だったりとか、あと暑いとか、もっと寒いとかいうことも想定されると思うんですけども、緊急医療救護所って、あのテント一つで、トリアージされているベッドも屋根のないところもあったりとかするんですが、そういったのって、今後、何か対策というか、考えていращやることってあるのでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 現状、例えば、当然外ですので、空調ございませんので、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ストーブであったり、扇風機であったりということにはなるとは思うんですが、備蓄しているのがございますので、それを活用して少しでもという形で対応していこうとは思っています。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。

実際に救助する職員さんのほうの健康もやはり守っていかないと、思いますので、よろしくお願いします。

もう1点、今後は、3の(3)で、全ての災対各部が令和8年度末までに実施していくということなんですけれども、これだけの規模のものが1年に1回となると、全て回り切れるのかなというか、計画的なところって、何か考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 残り2年で、今回は2つの部でございましたが、来年度以降は、3つの部、または4つの部ということで、8年度末までには全ての部というふうに考えています。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 はい、分かりました。承知いたしました。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 おはようございます。すみません、緊急医療救護所なんですけれども、病院は24時間なので、医療救護所ってテントを建てたりするじゃないですか。鍵がかかっているところにテントとかいろいろ入っていて、病院の部分は24時間だから、鍵が病院にあるんだろうなと、それも職員さん知っているんだろうなと思うんですけれども、谷中と蔵前に関しては、鍵の管理、24時間、職員さんいるわけじゃないので、その辺って、まずどうされているのかと、誰が持っていることを知っているのかという、この2つ聞いていいですか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 例えば谷中と蔵前でございますが、まず、我々のほうで鍵のほうは持っております。また、近隣に住んでいる防災協力員の方も鍵を持っていますので、それに対応していくということで考えております。

◆拝野健 委員 はい、分かりました。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 避難所運営委員による訓練なんですけれども、この前、都立の上野高校で訓練やったときに参加したんですけれども、やはりその中で課題がたくさん浮き彫りになってきて、やはり年に1回とか2回じゃなくて、もっとこう頻繁に訓練を重ねていきたいという声があったんですね。徐々に、やればやるほど、多分課題がいっぱい出てくると思うんですよ。こういう避難所運営訓練をやはり、もし頻度を増やしてほしいなんていう声があった場合に、対応はできるんですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 委員おっしゃるとおり、やればやるほど課題が出るというのも実際ございまして、それと同時に、運営委員の皆さんのやる気というか、そこも上がりまして、当然それに応えていくようにしていきたいと考えております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 はい、分かりました。

あと、この前、ちょっとその中で話が出たのは、やはり平日、学校がやっている時間、この前、夕方のたしか6時とか7時ぐらいから訓練を始めたんですけれども、その辺もやはり、学校が運営されている時間でも訓練をやりたいという声などもあったんですよね。その辺というのは今後検討されていくんでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 施設管理者との調整は必要になると思うんですが、調整をした上で進めていけるところは、やっていけるとこはやっていきたいと考えています。

◆中村謙治郎 委員 以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、私から1つだけ、課長の判断ですごく、平日を想定した大規模な訓練ができたということはずばらしいなと思っております。スターリンクに関しては、東京都から来ているということで、1台ということなんですが、スターリンクは、たしか、起動時間ってどれぐらいでしたっけ。

危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 稼働時間。

○委員長 起動です、起動にかかる時間です。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 起動。確実なことはちょっと言えないんですが、設置するまで、可搬型ですので、設置するまでに、例えば相応の時間が必要だとか、そういうことなく、比較的簡単に設置ができて、起動までの時間もそれほどかからないというふうに認識しております。

○委員長 ありがとうございます。

たしかスターリンクって、まだ衛星と合わせてという微調整とか、あと電源を入れてから起動するまでに二、三十分かかるという話がネット上で出ていたりするんですけど、それ本当かなと思って、その確認をしたかったんですが。

危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 今確認できまして、1から5分程度でございます。

○委員長 よかったです。であれば、問題ないと思いますけれど、それが長いと、ずっと常に起動しておいたほうがいいのかなというふうに思ったので、はい、ありがとうございます。じ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やあ、もう本当に素晴らしい訓練だったと思います。ありがとうございます。以上です。

ありますか、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、台東区災害時備蓄物資等整備指針の策定について、危機・災害対策課長、お願いいたします。

危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 それでは、台東区災害時備蓄物資等整備指針の策定についてご説明いたします。

事前資料1をご覧ください。項番1、概要でございます。自助や共助の備蓄の促進を基本として、区が備蓄する食料や生活必需品等の品目や備蓄数量の考え方を示し、区内防災備蓄倉庫の役割や効率的な輸送体制について取りまとめたものでございます。

項番2、主な内容でございます。各備蓄の役割や備蓄品目、種類を示すとともに、防災備蓄倉庫の役割、支援物資等の輸送体制、備蓄物資の管理方法をまとめました。詳細は別紙1及び別紙2にございますが、その中で、第2章、3章では、区で用意する公的備蓄の基本的な考え方を示し、供給対象者や防災備蓄の区分についてまとめました。第4章以降は、自助、共助の備蓄をまとめたほか、防災備蓄倉庫の役割や備蓄物資の管理についてまとめました。指針につきましては後ほどご確認いただければと思います。

項番3、今後の予定ですが、本委員会にてご了承をいただいた後、3月に指針を策定してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

早川委員。

◆早川太郎 委員 こういった指針をしっかりと作成していったことに関してはすごく評価しています。3点、ちょっと伺いたいんですけど、まず1点目は、備蓄品の物資のことなので、その内容についてちょっと伺いたいんですけど、備蓄品は、それこそ各地で甚大な被害をもたらした災害の経験を基に、日々、ブラッシュアップされているんだと思っていて、うちの会派からも様々な機会に提案させていただいたものなどもあると思うんですけど、今年度は、たしかソーラーパネルの蓄電池みたいなものを追加配備したとの話も聞いているんですが、今現在の備蓄品に、この指針の中に書いてありますけれど、品目だけでは分からない対応とかもあるので、その確認の意味も含めて教えてほしいんですけど、今年度備蓄品について新たに対応したことがあるなら教えてもらえますか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 昨年の能登半島地震を受けまして、緊急防災対策としまし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て、備蓄は大幅に拡充をいたしました。その中でも、プライバシー確保のための間仕切り、また携帯トイレ、これ今まで1日分だったのを3日分に増やしました。また、赤ちゃんのおむつでございますが、これまではSサイズ、Lサイズ、2通りだったのを、もう全てのサイズ、全サイズにそれも広めたと。また、女性視点から授乳服なども備蓄をするようにしました。そのほかももろもろ備蓄については強化を今年度いたしました。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 たしかおむつとかも、パンツタイプに替えたみたいな話も聞いているんですが、併せて伺いたいんですけれど、先ほどちょっと述べたソーラーパネル付きの蓄電池みたいな話もさせていただきましたが、例えば避難所となっている学校などでは、大規模改修に合わせて、太陽光パネルとか蓄電池とか、そういう設置を行っています。各学校によって、例えば太陽光がついているとか、あと蓄電容量だとかって、結構差があったり、まちまちな対応となっているんですけれど、何が言いたいかというと、避難所ごとに災害時に活用できるスペックに差があるのではないかなって思っていて、その辺、災対は当然把握していて、各避難所ごとというか、各エリアの防災拠点備蓄倉庫とかの対応に反映しているのかなとは思っているんですが、その辺の対応というか、考え方というのはどうなっているのか教えてもらえますか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 委員ご指摘のとおり、避難所でのスペック差があるというのは認識しているところでございますが、区の施設でない都立高校なども含めて、全ての避難所において、そういった状況を把握し切れていない部分がございますので、まずはそういった全部の避難所の状況を把握をしていきます。その後については、今回の指針の視点を取り入れまして、ちゃんとというか、再配置していこうというふうに考えております。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 確かに避難所ですね、区有施設だけではないので、その辺なかなか、うちの避難所も学校とかではないんですけれど、なるべくそういうところの差は埋めてほしいし、さらに言うと、例えば太陽光とかでいうと、設置した時期によって、今、もうその辺すごく進歩が激しかったりとかするので、容量とかも違うんだと思うんですね。やはりそういうのがあるところの避難所とないところの避難所って、備蓄品の中で差をつけるというよりも、多分エリアごとの中で、その辺把握しながら、足りないところを持っていくという考えになるんだと思うんですけれど、やはりその辺はしっかり把握した上で、災害時になったときにその辺のデータとかも活用しながら、どうしていくかというところはちょっとリアルに考えといたほうがいいのかと思うので、よろしくお願いします。

それと、備蓄品の充実に伴って、各避難所の倉庫もいっぱいになっているところもかなりあるんじゃないかなと思っていて、災害時、運営側としては、何がどこにあるのか分かりにくくなっているんじゃないかなと思っています。その方針の1ページ目のところに備蓄品が「そこ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に！ある、すぐに！わかる、使える」よう整備を行うとの記載があります。そういった取組も進めていくのかなとは思っているんですが、たしか今年度、防災倉庫で配置マニュアルの作成というを行っているんだと思っていて、それらを各避難所に横展開していくんだなとは思っているんですが、その辺どう対応していくつもりなのか教えてください。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 再配置のマニュアルでございますが、来年度、実際に再配置するためのマニュアルとして作っているものでございますが、各避難所に対しましても、その中の部分で活用できる部分、十分ございますので、各運営委員会を通じまして展開を、そこにも展開していくというふうに考えております。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 今後のところなんですけれど、22ページにも物資の適正配置についてみたいなところを書いてあって、今後も必要な物資を備蓄するよう点検を定期的に行い、それに伴った物資の拡充及び見直し、適正な配置を取るよう再配置しますと、また、備蓄状況については、年1回公表しますって書いてあるので、その辺も含めてしっかりやっていただきたいなと思うんですが、最後に1点なんですけれど、この指針の中の20ページのところに地域内輸送拠点というのが示されています。その中では、支援物資や調達物資が国とかほかの自治体、協定事業者などから台東区に届けられる場所として台東区役所1か所が記載されているんですけれど、台東区、10平方キロで決して大きな区ではないのは分かっていますが、区民は20万人以上いますし、昼間人口を考えれば、もっと多くなってくるということを考えたときに、受入れ箇所が1か所、たしか区役所といっても、地下の駐車場を想定していると思っているんですけれど、ここだけでいいのかというのは、実は前々から私すごく思っていて、例えばスペースの問題とか、仕分の人員確保など、様々なことを考えるとかなり不安なんです。今、この指針にも示されていますけれど、エリアごとでということになっているので、防災拠点備蓄倉庫というのは6つのエリアに分かれているんなら、受入れ箇所も3つくらいはないと現実的に厳しいんじゃないかなって思っています。もう指針ができて、さらにリアルなシミュレーションはしっかり行っていくんだと思うので、そのときに課題点とかを整理していく中で、その辺しっかり検討していったほしいなと思っているんですが、どうでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 まず、この指針は備蓄の一覧も含めまして、年1回公表するとしております。その中で、ご意見をいただきながら、必要に応じて修正をしていきますので、その中でこの輸送拠点につきましても検討をしていきたいと思っております。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 本当に、多分いろいろなところから物資が運ばれてきて、ありがたいことに、それをどう仕分けしていったって、どう配っていくかって、すごく大切なんですけれど、なかなか人員とかを含めて、協定を結んでいるにしても、本当にその協定どおりに人が来るかどうか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

かだつて分からないし、時間によっては、区の職員だって被災者になるわけですから、そういう意味では、なかなかそういうところの人員確保とかが難しいのかなと正直思っています。そのときに、どういうふうに、まずは来たものをどう仕分けして、それをどうそれぞれに分けるかを決めて、さらに、それをどう分けていくかという作業になっていくので、本当に1か所だとなかなか厳しいなと思うので、その辺ちょっと、いろいろやっていくうちに、リアルにシミュレーションしていくうちにかなりいろいろな課題が見えてくると思うので、そういう中でちょっと検討していただければなど。これは要望で。以上です。

○委員長 ほかに。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 今のちょっと確認なんですけれど、トイレは1日分から3日分の備蓄になったというふうに今おっしゃっていたと思うんですが、食料も同様なんですか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 食料につきましては、9食分、3日分備蓄をしております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、ありがとうございます。

前は何か多分1日分という感じだったと思うんですけれど、この指針で3日分になっているんですが、もう既にあるということで安心しました。ちなみに、その食料についてなんですけれど、アレルギーとか宗教とか、食文化の食の多様性の対応というのものもあるものでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 現在、区で備蓄している主食となるアルファ米なんですけれども、全てアレルギー対応のものになっています。また、ハラール認証のほうも受けています。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、ありがとうございます。

いろいろな方がいらっしゃるの、対応していただけているということで安心しました。以上です。

○委員長 ほかに。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年度防災対応力の強化について、危機・災害対策課長、ご報告願います。

危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 それでは、令和7年度防災対応力の強化についてご説明い

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

たします。

資料2をご覧ください。項番1、防災備蓄倉庫備蓄品の再配置及び広域防災備蓄倉庫の設置でございます。（1）概要です。これまでは、倉庫単体で管理していた備蓄物資をエリア単位で管理することで、互いに補完し合うとともに輸送体制の効率化を図ります。また、災害時の倉庫の被災リスクを分散させるため、連携都市である茨城県筑西市に広域防災備蓄倉庫を設置するほか、姉妹都市からの支援物資を一時的に受け入れられる拠点としても活用していきます。

（2）主な内容、備蓄品の再配置については、発災初日に必要な備蓄品は、避難所の倉庫に配置し、2日目以降に必要な備蓄品は、エリア単位で管理できるよう、再配置していきます。広域備蓄倉庫については、2トントラックがすっぽり入る大きさの倉庫を2つ設置しまして、水、食料を備蓄しておきます。

（3）予算額（案）、（4）今後の予定については、資料記載のとおりです。

次に、項番2、災害時トイレ確保・管理指針の策定でございます。（1）概要です。災害発生時からの各フェーズに応じた各種災害時トイレの特徴や役割、使用方法などを取りまとめた台東区災害時トイレ確保・管理指針を策定します。

（2）主な内容です。区内災害時トイレの現状等を整理し、災害時トイレの管理、運用方法など、体系的にまとめるほか、排水設備の破損状況の確認手順を解説した動画を作成します。

2ページをご覧ください。（3）意見聴取です。災害時に配慮を必要とする方々にヒアリングを行い、課題把握に努めてまいります。

（4）予算額（案）、（5）今後の予定は、記載のとおりです。

次に、項番3、浅草地区の帰宅困難者対策でございます。（1）概要です。上野地区では、都の事業を受け、設置している上野駅前滞留者対策推進協議会において、既に計画を策定し、対策に取り組んでいるところです。浅草地区においても、観光地として来街者が多いことから、新たに区独自で浅草地区帰宅困難者対策推進協議会を立ち上げ、浅草地区帰宅困難者避難誘導指針の策定に向けた検討を行ってまいります。

（2）主な内容です。協議会を立ち上げ、避難所への誘導等を検討・協議を進めていくとともに、帰宅困難者対応訓練を実施します。

（3）予算額（案）、（4）今後の予定は、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 こちらの広域防災備蓄倉庫、筑西市に造る件なんですけれども、地震発災等起こった場合に、その動線ですね、様々、道路が寸断されたりということが想定されると思っておりまして、そうすると、地方からのアクセスというのがいろいろ厳しい状況になったりもするかなと思っていて、その辺をどのように対策するというふうに、現状で考えていらっしゃるのかお聞かせください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 災害の規模、状況にもよるのですが、やはり道路等は結構あれだと、都心に入ってこれなくなるので、筑西市にということで考えているんですが、その後でございますが、基本的には、ある程度こう、何ていうんですかね、発災して1日、2日ですぐ来れる状況にはきつとまらないかもしれませんが、なるべく近くに、70キロぐらいのところに置いといて、そこから様子を見て、持ってきていただくというふうには考えております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 はい、分かりました。

当然、少したってからの、食料の備蓄なので、ある程度落ち着いたりという状況はあるのかなと思うんですけども、本当に都心に入ってくるの、なかなかいろいろ大変だと思うので、例えば筑西市だと、水運とかいうところも可能性としてあるのかなと、その辺もぜひ研究していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 水運につきましては、結構、鬼怒川から江戸川だったり、荒川だったりとか、研究を進めているところではございますので、引き続き研究してまいります。

◆田中宏篤 委員 分かりました。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 この3の浅草地区帰宅困難者対策についてなんですけれど、浅草地区帰宅困難者対策推進協議会というのがあるんですが、こちらに都は含まれているんでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 協議会の構成メンバーについては、今まさに検討している最中でございますが、帰宅困難は台東区だけで解決できる問題ではございませんので、広域的に対応していくということもありますので、当然、東京都のほうにも協議会に入るよう要請していきたいと考えております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、ありがとうございます。

人数が人数、区だけでは難しいことと思いますので、都のほうにしっかり要請をかけていただければと思います。お願いします。以上です。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 筑西市のこういう形でできるのはいいなと思いました。例えば向こうで発災したときというのは、こちらで備品をそろえてはいるけれども、置いてあるものを開放して使ってもらおうというのとか、あと台東区からこの倉庫に今度は持ってって、向こう側の被災に使うという相互的なやり取りもこの計画の中には入っているんでしょうか、教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 副委員長おっしゃるとおりでございます。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 そのところってすごく大事だと思うんですね。起きました、いや、台東区のものなのでというのはやはり絶対してほしくないのも、ぜひそういう相互関係で、また訓練も、向こうで訓練をやるというときには放出しながら、向こうで補填をしながら、そこがまた一つの拠点になるような、お互い相互に取れるような形、ぜひ取っていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和6年の台東区内における犯罪発生状況について、生活安全推進課長、ご報告願います。

生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 それでは、令和6年の台東区内における犯罪発生状況についてご報告いたします。

資料3をご覧ください。項番1、犯罪情勢についてです。区内における全刑法犯認知件数は、令和4年、5年と増加しましたが、昨年は減少に転じました。区指定重点犯罪の合計についても前年比で減少となっています。

項番2、犯罪認知件数です。全刑法犯及び区で指定した5種の指定重点犯罪についてまとめたものをお示ししております。まず、全刑法犯の認知件数です。東京都内全体では9万4,752件で、令和4年から増加に転じて、3年連続で増加となりました。台東区内では、資料左下のグラフにお示ししたとおり2,767件で、前年比50件減少しました。件数減少の大きな要因は、暴行などの粗暴犯、自転車盗などの窃盗犯が大きく減少したことによるものです。

それでは、区指定重点犯罪5罪種について説明させていただきます。

初めに特殊詐欺について説明します。資料右下に被害件数の推移を示しております。本区では47件、約2億7,000万円の被害が発生しました。前年と比べ、被害件数は9件増加、被害額は約2億1,000万円増加しております。内訳を見ますと、オレオレ詐欺が昨年の2倍になり、3割を占めていて、続いて預貯金詐欺が多く、その次に架空料金請求詐欺、還付金詐欺が同数でした。

特殊詐欺対策として、シルバー人材センターに委託している無人ATM警戒を継続しているほか、青色回転灯付パトロールカー、通称青パト、これを活用して、新たな手口の注意喚起の広報も実施しております。また、ヤミバイト対策として、区のホームページやSNS、広報紙のほか、区内警察署や協力団体等と連携して、デジタルサイネージを活用した啓発も行ってお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ります。さらに、今月6日には、本区と区内4警察署から株式会社ジェイコム東京、すみだ・台東局に対して協力依頼をし、同社が展開している地域密着のビジネスを生かして、特殊詐欺の被害防止をはじめとした防犯活動を連携して実施していくこととなりました。また、固定電話の対策として実施している自動通話録音機の無償貸与も継続していくなど、引き続きあらゆる対策を推進して、特殊詐欺被害の撲滅に取り組んでまいります。

次に、侵入盗です。侵入盗は57件で、ほぼ横ばいでした。町会等の自主防犯パトロールへの支援や青パトによるパトロールの実施、窓に二重鍵として設置する補助錠の配布のほか、町会や商店街等による防犯カメラの設置などの費用の補助を推進してまいります。

続きまして、万引きですが、339件で、前年と比べ13件増加しました。万引きの未然防止には店員による声かけが非常に有効でありますので、引き続き警察と連携して、店舗に対して働きかけてまいります。また、客側に対しても、万引きは犯罪であると改めて認識してもらうための動画を流したり、ポスターを活用するなどして啓発に努めているところです。

次に、自転車盗ですが、737件発生しており、前年より34件減少しました。最も減少した下谷署ですが、盗難被害場所の施設管理者への働きかけや自転車盗の検挙活動に注力するなどした結果、発生を抑えることができたものと見ております。

自転車盗の抑止は、様々な犯罪発生の抑止に直接影響します。昨年、本区でも広報たいとうの1面で被害に遭わないための記事を掲載しました。今後も広報、啓発活動を推進するとともに、警察とも連携して、指定場所への駐輪、鍵かけの徹底を様々な機会周知し、自転車の盗難防止対策に取り組んでまいります。

最後に、子供に対する犯罪です。令和6年の発生件数は4件で、前年より1件減少し、全て検挙しております。現在のところ、重大犯罪には至っておりませんが、引き続き青パトによる子供の安全巡回パトロールを推進してまいります。

今後も様々な対策を地域の皆様や警察と連携しながら、安全安心なまち台東区の実現に努めてまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

この指定重点犯罪なんですけれども、去年のこの委員会で、私、自転車の窃盗について、実は自宅の敷地内でが一番窃盗に遭う率が多いということを伝えて、そういった傾向と対策みたいなのを周知してほしいということを伝えまして、広報にも上げていただいて、ちょっと減ったのかなというふうに、それが功を奏したか分からないんですけれども、やはりそういったように傾向と、併せて周知していただけたらと思います。

そもそもなんですけれど、この指定重点犯罪というのが、自治体で指定をすることができまして、なんですけれども、台東区でこの5つに指定している理由というのは何かございますで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しょうか。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 区の重点犯罪ですけれども、平成23年12月に、本区と区内4警察署で締結した台東区における治安向上のための協定に基づいて、区と警察が犯罪情勢等を勘案して、区の指定重点犯罪を定めて、犯罪の抑止に向けた具体的な対策を推進することを目的として指定しております。これは毎年開催される生活安全推進協議会において決定しております。

現在、この5罪種にしているのは、特殊詐欺については、高齢者等を狙った悪質な犯罪であり、アポ電が後を絶たないということ。侵入盗については、区民にとって身近な犯罪であり、多発すると治安の悪化につながるため、地域と連携して、継続した対策を要するという。また、万引きは、自転車盗に次ぐ認知件数であり、ゲートウエー犯罪とも言われるので、様々な年齢層に対する対策を要するという。あと自転車盗については、区内の刑法犯認知件数の3割弱、大きく占めているということ。あと子供に対する犯罪については、重大犯罪には至っていないものの、依然として声かけ事案等が発生しており、地域や学校等と連携した対策を要すると、そういった理由からこの5罪種に指定しております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。

ただ警視庁のホームページで23区全部の犯罪について公表されているんですけれども、台東区で多いのが自転車、万引きと、あとは実は凶悪犯などもあったりとか、あと暴行、傷害ですね、粗暴犯というんですかね、こういったのも実は3桁とかいっているような感じであったりするんですね。あと置き引きなども多いことは多いんですけれども、そういったものではなくこの5種というのは何か、凶悪なものをもっとあるんですけれども、これというのは何かあるんですか、理由というか。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 5罪種にした理由については先ほど申し上げたとおりでございます。粗暴犯というと、けんかとか、そういった形のものが非常に多いところで、今回も、大きく刑法犯認知件数が減ったのが粗暴犯の減少というところで、対策の仕方というところで、区として対策をしていくということであれば、この5罪種に絞ったほうが対策を取って減らすことができるんじゃないかというところで、この5罪種に指定しております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 はい、分かりました。

自治体によっては、何か、例えば板橋区とかだと性犯罪なども入っていたりとか、ひったくりやすりみみたいなものも入っていたりする自治体もあるみたいなので、ちょっとお聞きしたところです。区民に対する犯罪で対応がしやすいというところなのかなというふうに、今、お話を聞いていて思いました。ありがとうございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あと、日本だと、初犯よりも再犯率、初犯じゃない、再犯率が半分近くになるみたいなんですけれども、自治体によって、再犯防止推進計画とかも立てられているところがあるみたいなんですけれども、そういったものを何か、計画とかする予定とか、検討とか、そういった再犯に関してはどう考えていますでしょうか。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 再犯については、一般的に万引きだとか薬物事犯が多いと言われておりますけれども、特に再犯者に対する対策というよりは、万引きについてであれば、お店に対して、万引きされないような対策を取ることを働きかけをしたり、そういったことをしている状況でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。

ちょっとやはり再犯防止というところも非常に重要かと思いますので、ちょっと今後、ほかの自治体で計画しているところも幾つか出てきて、近隣でも出てきていますので、そういったものもぜひ見ていただけたらなというふうに思いました。以上です。

○委員長 ほかに。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 先ほど風澤委員からの質問の中にもあったんですけど、粗暴犯等々ですね、様々、粗暴犯といっても、まあ、内々のお酒飲んだ上でのトラブルでのけんかであったりというものと、または、不特定多数の人にどんどん絡んでいくようなものというのは性質が違ったりすると思うんですね。性犯罪等々もそうなんですけれども、ちょっとそういった部分につきまして、警察との連携のところで、例えば捜査状況等々の話すことができないとかいうのはあると思うんですけども、なかなか近隣への注意喚起によって、ある程度抑えられるような部分があたりする中でも、意外と警察、これ警察署にもよるんでしょうけれど、内容にもよるんでしょうけれど、から、こういう事件がこの近辺で発生しているんで気をつけてくださいみたいな喚起というのがなかなか、ちょっと私の近隣だと意外となされていないのかなという、思う部分がありまして、その辺って、例えば区と警察の連携というのはどういう形になっているのか教えてください。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 警察の捜査状況にもよると思いますので、その事案の内容に応じて、警察のほうからも情報提供はありますし、情報共有いただいたことについては、区も連携して対策を、対策というか、啓発だとかですね、広報だとかいうことに取り組んでいるところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 はい、分かりました。

その辺ですね、本当に地域に注意喚起することで防げるものもすごく多いと思っていて、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

例えば区内に様々、区有施設の防犯カメラ等々あると思うんですけども、その確認を警察がするとき、特に情報提供なく、捜査のためということで映像依頼等々があったりすると思うんですけど、そういったときに、区民の安全安心とどう関わり合う、どういう事件が起こったのかというようなところを少し確認するということで、例えばそれが、地域に注意喚起することで、ある程度減少というか、未然防止につながる内容であるのかとかいうことを区のほうでもある程度判断すると思いますので、そういったコミュニケーション、細かなところでのコミュニケーションを大切にして、各地域への注意喚起等々も図っていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほかに。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 台東区における犯罪状況や発生状況については、表を見る限り、区としては減っているのかなと思うんですけども、いろいろ聞いたりとかしている話だと、外国人による犯罪が増えているという印象があります。こちらについてもこの表に含まれているのでしょうかというのと、それは分かれていたりとかはするのかなというのを教えてください。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 今回ご報告させていただいたのは、あくまで被害の件数というところですので、外国人による犯行があれば、当然それも含まれることになります。

◆高橋えりか 委員 じゃあ、特に分かれて……

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ごめんなさい。特には分けられたりとかはしていないということですね。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 被害の件数ですので、解決されていなければ分からないですし、ということで分けることはできないところでろす。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、分かりました。

近所の方からも、ちょっと外国人が私有地に侵入してきたとか、あと置き引きとかも増えているみたいなことも聞きます。観光客同士とかのこともあったりすると思うので、多言語での注意喚起等も今後必要なのではないかと思うので、そういった対応もお願いしたいということのを要望させていただいて、終了します。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 警察関係の方には、日々の治安維持にお努めいただきまして、心から敬意を表させていただきたいと思います。要望ですのであれなんですけど、今の私、台東区内、今、多分、ある携帯電話会社の料金の未払いということでかなりの件数が多分アポ電で入っていらっしやると思うんですね。私のほうのも入りましたので、番号を押してくれということでしたので、1回、こういうのは試してみたいと思いまして、その番号を押したら、即オペレー

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ジョンセンターということで、いろいろとお話をさせていただいて、20分ぐらいやり合ったんですね。楽しかったんですけど、そういうことをしていいのかどうか分かんないんですが、言葉巧みというか、正直私も、詐欺だと分かっていますが、一瞬本当かなというふうな、思うような、そのような本当誘導の仕方が上手でありましたので、これが、ご高齢の方だと本当にだまされるんだろうなと。場合によると、詐欺であることさえ認知しない方もたくさんいらっしゃるのかなということが、今、私、自分で確認してみて、そう感じました。

実は、昨日からは、今度は健康保険証の不備についてという、こういう今度アポなんですね。今までは、携帯電話ですから料金ですけど、今度、健康保険証の不備ってなると、一瞬、えっとやはり感じてしまいます。特にご高齢の方などは、やはり病院通いはたくさんしていらっしゃるということになると、非常に心配で、またその電話に出てしまって詐欺に遭うんではないかと、今すぐく危惧を抱きまして、いたしておりますので、これ以上、なかなかこのアポ電の防止というのは難しいというふうに思いますけれども、詐欺を1件でも減らしていただきたいと思いますので、先ほど田中委員からありましたように、周り、注意喚起をまた一層していただきたいという要望でお話しさせていただきます。以上です。

○委員長 要望でいいんですね。

◆村上浩一郎 委員 はい。

○委員長 じゃあ、鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 いろいろ注意喚起をやっているのは分かりました。この犯罪の情報を取るときというのは、まず、例えば年齢層的な区分というのは分かるんですか。例えば一つの万引きを取ったときに、万引きに多い年代層はこの辺ですよみたいな、そういう区分というのかな、区分けというのかな、それは分かるんですか。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 速報値ではないんですけども、年末に警視庁管内ということで、警視庁のほうで統計資料を出しております。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 統計資料が出てくるということは、ある程度その年齢層というのは分かるということですよ。そういうときに、例えばやはり犯罪をなくす根本は何なのかというふうに考えたときに、その原因というのが必ずあるんだというふうに思っているんですね。例えば生活に困窮をしたから、食べるものがないから万引きをしてしまったというご高齢の方の記事が何かあったりするんですけども、そういう根本のところに、探るような手だてというのは何かあるんですか。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 当課として、被疑者の情報とかいう、把握し得る手段ないので、当課としては、あくまで犯罪受ける側に対して、犯罪が起きないように啓発していくところで、例えば万引きであれば、万引きされない対策というのをお店側に啓発したりと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

か、万引きは犯罪であるという認識を皆さんに持ってもらう、そういった取組をしているところ です。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 それは答弁のとおりだと思うんで、ぜひ、これは推進課だけの対応では到底できるものではないと思うんですけれども、やはり根本原因は何なんだろうかというのを、ぜひこれ、台東区だけではなくて、考えていただきたいなというふうに思うんです。先ほど事例に挙げたのは、困窮でね、どうしても食べ物がないから手を出してしまってというのを上げましたけれども、やはりいろいろな原因はあるんだと思うんです。なので、その根本原因をなるべく除くような施策を打ち出してほしいなと思うのと、あと特殊詐欺で、まだ2億を超えて、そういうふうになっている人がいるんだというのありましたけれども、録音機の貸出台数というのかな、それなどは、ここ何年かで増えているんですか、設置してあるであろうという台数だと思うんですけれども、増えていますか。

○委員長 生活安全推進課長。

◎大和田好行 生活安全推進課長 大分浸透してきてはいて、既に設置している方が多くなって、新たな設置というのはだんだん減ってきてはいるところですが、今になって、故障のため、交換してくださいという方も来ておりますし、いまだにこちらからも録音機ありますよということであっせんをしている状況ですので、増えている状況であります。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 分かりました。

本当に機械の押し貸しというのかな、押売というのかな、何か言葉、いい言葉ちょっとぱつと出てこないんですけれども、ぜひ一定年齢いったらね、もう皆さんつけてくださいと、もうそのぐらいやっていただきたいなと思います。アポ電の人たちのやり方って、すごいなと思ったのは、下4桁の4桁目、役所でいえば、52461111から電話して、1が駄目なら2に電話して、2が駄目なら3に電話してって1個ずつやっていって、その電話番号探っているらしいんですね。なので、一定エリアが集中的にアポ電が多いようなんですけれども、やはりアポ電で一定防げるという傾向にあるのであれば、高齢福祉課だけでなく、本当にいろいろなイベントに、つけてくださいというのはブースを出しているのはあるけれども、見てはいるけれど、どうなのかなというのでついていなかったというところもここ何年かであるので、よりアポ電防止の一つの手段としてつけていただきたいなと思います。以上です。

(「関連いいですか」と呼ぶ者あり)

○委員長 はい、関連。

拝野委員。

◆拝野健 委員 自動通話録音機って故障するんですかね。

(「します」と呼ぶ者あり)

◆拝野健 委員 何年ぐらいとかって何かあるんですかね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（「場合による」「いや、年数はいろいろかな」「場合による」と呼ぶ者あり）

◆拝野健 委員 あれ、貸与ですよ。

（「貸与」と呼ぶ者あり）

◆拝野健 委員 分かんないですよ。

そしたら、要望だけ、要望だけ、もし、もしその何か、何年ぐらい、防犯カメラだったら何年とか、ある程度分かっているじゃないですか。もしあれば、プッシュ型で壊れていませんかというのあったもいいのかなって、今、思いました。検討だけお願いします。

○委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、台東区花とみどりの基本計画について、環境課長、報告願います。

環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 それでは、台東区花とみどりの基本計画についてご説明します。

事前資料2をご覧ください。項番1、パブリックコメントの実施結果です。3ページの別紙1をご覧ください。パブリックコメントとしては、お二人から2件の意見をいただきました。内容は、緑化の推進についてと計画の基本理念についてでした。なお、本パブリックコメントによる計画の修正はございません。

資料1ページにお戻りください。項番の2、中間のまとめからの主な変更点です。4点ございます。表の項番1及び項番3は、新規3事業、充実1事業の合計4事業を追加し、反映させたものです。主な対象事業は後ほどご説明いたします。

表の項番2、別紙の2の計画改定案の66ページ、67ページに基本理念である「花とみどりを活かした心豊かでうるおいのあるまち」のイメージ図を追加しました。

また、102ページ以降は資料編として本計画の策定経過等を追加しました。

それでは、資料1ページの米印、中間のまとめからの追加事業のうち、主な事業をご説明いたします。下の表をご覧ください。

事業ナンバーの7、充実事業、民間施設緑化助成制度による緑化の推進です。これは、屋上、壁面、地先、駐車場緑化に対し、設置費用の一部助成を行ってまいりました。区民、事業者の意識調査結果や共同住宅が8割を超える区の特性を踏まえ、制度を見直し、新たにベランダ緑化を対象に加える予定でございます。なお、今年度末をもって助成実績のない駐車場緑化は終了いたします。

次に、事業ナンバー52、新規事業、「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーの実施です。姉妹都市である宮崎県大崎市にて実施するおおさき未来の森づくり、植樹イベントに台東区民が参加し、植樹や自然体験を行うことで、大崎市と交流を深め、森林保全への意識醸成を図るも

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のです。こちらの事業は新規事業となっておりますが、今年度、姉妹都市40周年記念事業として、初めてツアーを実施し、今後も継続するものです。

資料2ページをご覧ください。項番3、台東区花とみどりの基本計画の案です。中間改定後は、各取組事業を確実に進めてまいります。

別紙の2の冊子案につきましては、後ほどご覧ください。

項番4、今後の予定です。3月下旬に計画の発行を予定しております。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ごめんなさい、今回の報告というか、以前のときに、低木等の植え込みへのポイ捨てが多いので、そもそも捨てるににくい構造にさせていただくとか、どこがごみが多いのかとかいうのを調査とかしていただきたいという質問をさせていただいたかと思うんですが、その後、進捗等があれば、教えてください。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 植栽は区の貴重な緑として認識をしております。道路上の植栽において、ごみの状況が悪い場合は、道路管理者に対し現状報告を行い、植栽内の適切な管理やごみの収集について依頼を行っております。また、植栽へのポイ捨てを防止するために、注意喚起掲示物の設置について、道路管理者と協議を行い、対策を講じております。道路管理者に植栽の剪定も含めた管理の依頼やマナー啓発に努め、環境美化を促進してまいります。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、ありがとうございます。

依然としてごみが多い状況がありますので、引き続き区民の方の声等も聞きながら、調査等していただき、改善していただけるようお願いいたします。以上です。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 ごみ問題ね、やはり昼間はポイ捨てる人、そんなにはいなかったりするのかなと思うんです。ただ夕方になると、夕方、夜間は人の目がないからというのも、多くなのかなと思うので、ぜひいろいろな対策を考えていただきたいと思いながらなんですけれども、台東区の公有地の緑の問題、この計画には入っていますけれども、私ずっとお願い、あと要望もしていますけれども、都有地、上野公園とか谷中霊園とか、その都有地に台東区として樹木を増やしたいというような話合いというのはされているんですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 上野公園や谷中霊園など、都有地へ樹木も含めた緑を増やすよう、今年度も東京都へ申入れを行っております。区の緑の保全を図るために、都との情報共有や意見交換の機会を捉えて、伝えていきたいと考えております。

○委員長 鈴木副委員長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 副委員長 今ね、公共事業をやるときには、世界的にはね、日本は進んでいないんです、世界的には、樹木を増やす、木陰を増やしていくというのがこれ、世界的にやはり動きとしてはあって、日本って、そういうところってすごく遅れがちなんですね。なので、ぜひ公園の中で、もちろん区有地も含めてですよ、民地も含めてですけども、台東区として樹木を増やすんだという、これやはり決意とそういう計画がないと、なかなか進みづらいことだと思いますので、ぜひ台東区としては樹木を増やしていくんだという姿勢をずっと崩さないで持っていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、東京ガス株式会社との連携協定の締結について、環境課長、報告願います。
環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 それでは、東京ガス株式会社との連携協定の締結についてご説明させていただきます。

資料の4をご覧ください。項番1、目的・概要でございます。エネルギー供給の社会基盤と専門知識を有する民間事業者と連携協定を締結することで、環境教育による区民の意識啓発やCO₂排出量削減に寄与する環境に配慮したガスの区有施設への導入等を進め、2050年のゼロカーボンシティ実現を図るものでございます。

次に、項番2、協定の締結先でございます。資料記載のとおり、東京ガス株式会社でございます。

次に、項番3、協定の主な内容でございます。

まず（1）連携事項についてですが、ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギー普及や学校等における環境エネルギー教育を通じた啓発活動、区有施設における環境に配慮したガスの導入検討、その他区民への環境配慮行動の普及促進向上等のゼロカーボンシティの実現に関する事項となっております。

次に、（2）協議の実施でございます。協定内容の円滑な実施のため、定期的に協議を行ってまいります。

次に、（3）期間でございます。協定締結の日から1年間ですが、双方、解約の申出がないときは継続していくものとします。

項番4、環境に配慮したガスの導入でございます。このたびの協定の締結と併せカーボンオフセット都市ガスを区役所本庁舎に導入する予定です。これにより削減されるCO₂の量は年間で約238トンCO₂、区有施設全体の年間CO₂排出量の約1.4%相当でございます。その他の区有施設への導入については今後検討してまいります。

項番5、今後の予定でございます。本日ご了承をいただいた後、2月28日に東京ガスとの連携協定を締結し、3月にカーボンオフセット都市ガス導入をする予定でございます。

ご説明は以上でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

早川委員。

◆早川太郎 委員 今回の報告、東京ガスさんと連携協定を結んで、しっかりやっていくということについては大賛成なんですけれど、ここに連携事項というのが書いてあるんですけど、ざくっとした内容なのでちょっといま一步よく分からないので、現時点で決まっている内容でいいので、もう少し具体的にこの連携協定を結んで何をやっていこうとしているのか教えてもらっていいですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 こちら、カーボンオフセット都市ガスの本庁舎への導入のほか、協定の記載の連携事項としましては区内の小・中学校へ環境教育の出張授業を実施することのほか、環境（エコ）フェスタへ参加することで区民への環境配慮行動の普及促進に協力をいただくこと、また、他自治体との協定締結などで様々な情報を持っている東京ガスの知見や技術を借り、ゼロカーボンシティの実現に向け今後も様々な協定をいただく予定です。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 今お話しいただきましたけれど、環境（エコ）フェスタ、もともと参加していたりとかもしているものであれなんですけれど、まずはこの内容から始めて、ここからしっかりとやっていこうとしているんだと思っているんですが、正直、ちょっと物足りないかなって思っていて、東京ガスさんっていろいろな市と連携協定を結んでいるんですけど、例えば避難所の環境整備支援とか、あと、地域の見守り強化、これ、千葉市ですけど、ちばレポの中で東京ガスさんの職員さんが結構いろいろなところに、市内、行っているんで、そういうところも協力してくださいみたいな、そういったようなこともあるようなんですね。これ、以前から私、今後の行政経営における官民連携の重要性ってかなり言ってきたんですけど、それも含めて、せっかく協定を結ぶなら東京ガスさんと連携して何ができるのか、他自治体の取組も昨日、少しさらっただけでもいろいろあるようですので、そういうこともしっかりと検討して、本当にまさに今、環境課長が今回、ゼロカーボンの連携なんでご説明していただいているんですけど、環境だけにとらわれずに、先ほど言ったみたいに例えば災害対策とか、それ以外にも連携協定で少なくとも東京ガスさんと連携してできる事業ってたくさんあるんだと思います。ですので、そういうのも含めて、今後、全庁的にどういう取組ができていくのか、まさに民間の企業、これはある種、公益的な意味合いを持った企業ではありますけれども、そういうところをどううまく連携しながらやっていって、区民サービスだったり、行政サービスを上げていったりとかって、そういうことってすごく重要になってくると思うので、別に環境課だけでというわけではなくそれこそ全庁を挙げてその辺しっかりと取り組んでいただきたいと、これは強く要望して、終わります。以上です。

○委員長 ほかに。

風澤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆風澤純子 委員 すみません、こちらの協定については非常に賛成するものです。

カーボンオフセット都市ガスというのが多分、まだなじみがあまりないかなと思うので、どういったガスなのかというのをもうちょっと具体的に説明していただきたいのと、これによって削減量の見込みはあるんですけれども、区役所全体の都市ガスの中での、何ていうのかな、どのぐらい削減できるのかというのとこれに係る、何だろう、費用みたいななのというのが教えていただければと思います。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 カーボンオフセット都市ガスの仕組みでございますが、これは東京ガス側でガス燃焼によるCO₂などの温室効果ガスをJ-クレジットにてオフセット、相殺をした商品でございます。J-クレジットとは、森林管理や再生可能エネルギーの導入などで削減、吸収された二酸化炭素などの量をクレジットとして国が認証し、環境価値として取引を可能としているものでございます。東京ガスがこのJ-クレジットを購入することでガスのCO₂の排出量とのオフセットを実現をしております。需要家である区側はこの商品を購入することにより温室効果ガス排出量算定報告公表制度におけます排出係数をゼロとして計上ができるというものでございます。

このカーボンオフセット都市ガスを区役所本庁舎に導入することによって本庁舎でガスにより排出しているCO₂というのはゼロになります。

また、費用についてでございますが、環境価値が上乗せをされているということで、年間で約85万円程度の増加を見込んでございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。承知しました。ありがとうございます。

○委員長 ほかに。

拝野委員。

◆拝野健 委員 すみません、分かんないことがあって伺いたいんですけど、協定の主な内容の中に区有施設における環境に配慮したガスの導入検討に関する事項ってあるんですけども、区有施設、避難所になっているところはガスヒートポンプ方式とかいうガスも使っているやつが入っていると思うんですけど、これ、改めて書いているというのは何かあるんですか。どういう意図で書いているんですかね、これ。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 ガスのうち、先ほど申し上げましたカーボンオフセット都市ガスというのを区有施設に入れていくということを定めておる事項でございます。

◆拝野健 委員 分かりました。いいです。

○委員長 ほかに大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、令和7年度森林環境譲与税の使途について、環境課長、報告願います。

◎勝海朋子 環境課長 それでは、令和7年度森林環境譲与税の使途についてご説明させていただきます。

資料の5をご覧ください。項番1、森林環境譲与税の概要でございます。

森林環境譲与税は、法律に基づき国から都道府県及び区市町村に配分され、区市町村においては間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林の整備の促進に関する施策に充てることとされております。

次に、項番2、森林環境譲与税の活用の考え方でございます。

区では、森林環境譲与税を次の3つの用途に活用していくものといたします。（1）公共建築物の木質化でございます。令和4年7月施行の台東区建築物等における木材利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物の木質化を図ります。

なお、その際は多くの区民の利用が見込まれる施設や子供たちが利用する施設を充当先として優先していく考えでございます。

（2）自治体連携によるカーボン・オフセット事業でございます。「多摩の森」活性化プロジェクトをはじめ、他の自治体と連携して森林整備に取り組むことでカーボン・オフセットによる温室効果ガス排出量の相殺を行い、脱炭素化を推進していくものでございます。

（3）その他普及啓発事業でございます。木材の利用の促進を図るため、木材の持つよさや木材利用の意義について、区民等に対し普及及び啓発の推進に努めるものでございます。

次に、項番3、令和7年度森林環境譲与税の使途でございます。

（1）「多摩の森」活性化プロジェクトでございます。歳出予算額（案）は746万3,000円でございます。内容の1つ目は、森林整備を行うもので、約26ヘクタールの森林整備により削減されるCO₂の量は5年間で約780トンCO₂を予定しております。2つ目は、「多摩の森」自然体験ツアーで、7年度は計8回開催、台東区民延べ66人を募集予定でございます。3つ目は、ノベルティーグッズの製作として多摩産材シャープペンセット等をツアー参加者全員に配付するものでございます。

（2）「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーでございます。歳出予算額（案）は132万9,000円で、姉妹都市である宮崎県大崎市にて実施するイベント、おおさき未来の森づくりに区民が参加し、植樹や自然体験を行うツアーを開催するものでございます。対象、定員、植樹場所は資料記載のとおりでございます。

続きまして、2ページには、参考に森林環境基金積立金の状況を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

風澤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆風澤純子 委員 令和7年度の森林環境譲与税の使い道、この2つがいいと思うんですけども、ごく一部の人にしか恩恵がないというか、そのような印象がありまして、一方で、積立金のほうがまた膨らんでいるような状況なんですけれども、こちらは今後、何か使う予定とかあつてのことなのか、目的があつてのことなのか、お聞きしたいです。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 今後は、公共建築物の木質化、自治体連携におけるカーボン・オフセット事業とその他普及啓発事業に活用していきますが、特に公共建築物の木質化につきまして、既に所管委員会にて報告済みですが、令和7年度から8年度にかけまして、中央図書館こどもとしょじつの木質化を予定しており、そちらに大部分を活用していく予定でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。了承いたしました。

○委員長 ほかに大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○委員長 じゃあ、ちょっと先に、先ほど環境課長、宮崎県とずっとおっしゃっていましたが、宮城県でよろしいんですね。

◎勝海朋子 環境課長 失礼いたしました。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 積立金の使い方、いい使い方、ぜひしていただきたいと思います。

「多摩の森」プロジェクト、さきの委員会でも参加人数とか件数とか出していただきましたけれども、今やっている、実施しているところで、ツーリスト会社にどのぐらいの予算を出しているのか、ちょっと数字的なところを教えてください。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 令和6年度の予算ベースでの金額を申し上げます。台東区の「多摩の森」活性化プロジェクトの令和6年度の予算額は約360万円でございます。「多摩の森」推進協議会の全体の森林体験ツアーに係る令和6年度の予算額は約997万円が旅行会社への委託料でございます。そのため、1区当たりでは約166万円となります。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 最後には決算で数字、割り返してやればどのぐらいだというのが出てくるのですが、このツアーは実際に行かれた方とお話伺うことがあったんですけども、やはり東京都内にもこんなところがあるのかというのを改めて実感したということではいいものだというふうには思っています。もちろん内容的なところはいいものだ、いい事業だなと思っていますので、より多くの方が参加できるような、今、予定では66募集というところですけども、ぜひ3桁目指してツアーを組んでいただきたいなというふうに思っています。そういう活動で、東京都内にもそういう森があつて、そこから水が供給されているというのも一つの勉強だなというふうに思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

こういうツアーに参加された方、例えばこれからのおおさきもありますけれども、こういうのを参加される方、された方とかに、今、台東区で環境に関する様々なイベントをやっているじゃないですか、環境フェアもそうだし、ひまわりでのインタープリターも含めてですけれども。例えばこども環境委員会なんていうのがあって、考えると、多摩の森に参加をした子供たちがそういう環境委員会とかにつながるようなアプローチとかいうのは何かされているんですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 「多摩の森」活性化プロジェクトの自然体験ツアーについてでございますけれども、各区が募集の周知広報を担っていますが、募集後の事務やツアーへの随行というのは旅行会社が行っております。区職員は随行はしておらず、また、参加者も特に現地で各区民で班分けされるなどということもございませんので、台東区民にのみ個別に区の事業を勧奨するということは現在はありません。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 全部の区が全ての資料を紙ベースで持って行って、配りなさいとは、さすがに今、そうは思わないんですけれども、やはりそういうところで案内をして、台東区でもこういう事業をやっているんですよと、だから、ぜひ、台東区に戻ってきても、こういう活動、一緒にしてくださいねというふうにアプローチのかけ方は工夫はできると思うんですけれども、今後、その辺はどういうふうに考えていくんですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 ご意見踏まえまして、協議会において申入れを行います。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 分かりました。ぜひ税金使ってこういうのをやっていますから、広く環境について考えていただく一つにさせていただきたいなと思いますので、その辺、やってください。お願いします。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、公衆喫煙環境の整備について、環境課長、ご報告願います。

環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 それでは、公衆喫煙環境の整備についてご報告させていただきます。

資料の6をご覧ください。項番1、公衆喫煙所の整備状況についてでございます。

まず、(1)新たに指定した公衆喫煙所が2か所となります。既に運営されており、公共用として利用を可とする喫煙所を区の公衆喫煙所に指定しました。まず、名称はTHE TOB ACCO UENO、所在地は記載のとおりで、御徒町駅南口前にある商業施設内でございます。次に、名称、セブンイレブン上野1丁目店、所在地は記載のとおりで、上野一丁目の中央通りに位置しております。店舗利用者にかかわらず、誰でも使用することができます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次に、（２）改良した公衆喫煙所についてです。改良後、改良前の写真をご覧ください。浅草寺境内二尊仏前東公衆喫煙所において、植栽で囲む形状からパーティションを設置し、分煙を強化しました。こちらは、本年度協定を結びました日本たばこ産業株式会社の協力によるものです。

次に、項番２、区による公衆喫煙所の整備（予定）についてです。

（１）新規設置場所等についてです。場所は千束公園内、構造はコンテナ型で、面積は約10平方メートル、定員６名程度、来年度中の整備を予定しております。

次に、（２）予算額（案）です。歳入850万円、歳出3,297万8,000円です。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

松村委員。

◆松村智成 委員 すみません、いや、ほか上げるかなと思ったんで、ごめんなさい、油断しちゃった。

ちょっと教えてください。２番の改良した公衆喫煙所、浅草寺の中の件なんですけど、こちら、改良した後に現場って見に行かれたか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 現場については何度か確認させていただいております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 そこで、この喫煙所から出た、はみ出した、要は定員より多く集まってきた人たちが周りでたばこを吸っているのはご覧になりましたか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 パーティション内に入り切らない場合にそのような事例はあるかと認識しております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 これ、この奥に行きますと幼稚園があって、お母さんが小さい子供連れて歩く道だったりするんですね。外で、目の前に区道になるのかな、が隣接していることにより、ここからはみ出した人たちが普通に外でたばこ吸ってしまうという事象がやはり多く発生しているようにお見受けしています。実は近隣の方からもそういったご意見をいただいている、逆に囲むことでこういったメリットがあるんだというお声もいただいたというのもあるのですが、これに対しては私は特にどうこう言うつもりもなく、評価はしたいのですけれども、できれば周りにはみ出してまでの喫煙をしないような注意書きを日本語だけでなく、多くの国の言葉で書くか、もしくは分かりやすい絵で描いていただけるとうれしいなという意見をまず申し上げた上で、これは要望ですけれども、そこでちょっともう１個、別に質問したいのが、今、公共の設備設置予定が千束公園ということであるのですけれども、それ以外で民間から喫煙所設置についてご相談等は、今、何件か来ていますでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 現在も相談は来ております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ざっくり、件数はちょっと申し上げられないのかもしれないんですけども、今、台東区内において地価がこれだけ高騰してくると、行政がやはり喫煙所設置するのってなかなか現実的じゃないって私は思っているんですね。民間との協力というのは必ず必要になってくるでしょうから、助成金をあげてくれと言わないけれども、民間事業者さんが喫煙所を設置するに当たり、何ていうのかな、潤滑にいけるようにはぜひご配慮いただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。これも要望で、余り細かいことを言ってしまうと大変なんで、終わります。以上です。

○委員長 件数いいんですか、聞かなくて。

◆松村智成 委員 聞いときますか。

○委員長 環境課長。

◆松村智成 委員 いや、分かんないそうだったから。

（「相談に来ている件数」と呼ぶ者あり）

○委員長 相談件数。

◆松村智成 委員 うん、相談件数。

○委員長 まあ、そうですね。

◆松村智成 委員 うん。

○委員長 じゃあ、いいですか。

◆松村智成 委員 いいです、いいです。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ちょっと松村委員のに近い部分もあるんですが、この新たに追加されたというか、指定された2か所と改良した場所に対しての利用状況と利用者の方からのご意見等があれば教えていただきたいです。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 まず、指定の公衆喫煙所ですが、直接的な利用者からのお声ではございませんけれども、指定した公衆喫煙所は施設利用の有無にかかわらず利用することができますので、マナーを守って、喫煙できる場所の提供ですとか近隣で喫煙される方への喫煙所利用の案内をすることができますので、喫煙等のマナー指導の強化につながっております。

また、浅草寺のパーティションについてでございます。浅草寺境内の喫煙所が浅草寺の協力により区が設置をして、吸い殻の清掃などの管理運営をしております。今回、当該喫煙所に隣接する道路の通行者より浅草寺に意見が入り、浅草寺より改良の依頼があつて、改良をしたものでございます。改良点としまして、通行者の多い道路側のパーティションをほかの面よりも高くすることで分煙対策を実施しました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、分かりました。

喫煙所が増えるのはいいところもあるかと思うんですが、依然として周辺、先ほどもありましたけれど、喫煙所ではない、その周りで吸ってしまうという方がいらしたりとか吸い殻のポイ捨てというのはよく見かけてしまっているんで、既に巡回の強化等の対策を講じていただいているというのは十分理解しているんですけども、先日の村上委員の一般質問にもありましたように、今後はより厳しい対策が求められていくのではないかなと思います。これはたばこに限らず、普通のごみのポイ捨てに対してもそうだと思うんですが、その辺を少し厳しく今後やっていただきたいなというのと、私のほうに喫煙所の場所が分かりにくいというふうなお声がいただいております。喫煙所の場所をより分かりやすくする、案内するための誘導サイン等の設置とか実効性のある対策を早急に講じるべきではと思うんですが、その辺り、何かあれば教えてください。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 喫煙所の周知でございますが、現在、31か所に公衆喫煙所を整備して、分煙環境を整備するとともに、6言語に対応した喫煙所のウェブマップを作成し、その二次元コードを各種啓発物に掲載をして、周知に努めております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 はい、分かりました。

それ、やっていただいているのは分かるんですが、それでもちょっと分かりにくいというお声はいただいているので、今後、もっと分かりやすくしていただけるよう要望させていただいて、終わります。

○委員長 ほかに大丈夫ですか。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 すみません、ちょっと今の関連になってくるんですけども、先ほどマップの話なんですけれども、結構、やはり外国人の方が、各自治体によってルール違う、そこ、日本人でも分かんないんですけど、この間、たばこを吸いながら外国人の方といろいろちょっと話したんですね。そうしたら、やはりどこで吸っていいかどうか分かんなくて、その辺が困っているという話は結構出ていまして、JTさんの全体のマップもあったりするじゃないですか。そこのやはり連携だとか、そういったところを強化することと、あとは周知ですね。やはり外国語、QRコードがぼんとあって、マップでって、自分も見たとあるんですけども、これが、これ撮ればマップ、すぐ開けるよみたいな感じに何かなっていないというか、認識がないんですよ、外国人の方に。これ、知っているかつつたら分かんないってその外国人からも言われたんで。そういった部分というのは多分、やり方の工夫で幾らでも充実できんのかなというのはちょっと思っているところと、また、先ほど来、ちょっと出ている浅草寺の公衆喫煙所の部分なんですけれども、これ、パーティションできたの、すごく実は評価している

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

声もあるんですね。ただ、その派生で周りで吸ってしまっている。それもやはりあの辺、ちょっと私の娘も近くの幼稚園通っているもんですからよく通るんですけど、外国人の方、多いんですね。やはり吸う場所が分かんないから、ここで吸っている人が1人、2人いると、あっ、ここで吸えるんだなみたいな形で増えてしまって、何だろう、悪いこと、悪いことというか、喫煙所で迷惑行為をしているという自覚がないままやっているという部分があるので、その部分というのをしっかりやってほしいというのがちょっと今までの発言の中の関連での要望と1点、ちょっと新規設置場所なんですけれども、千束公園のみが書いてあるんですが、このほかに検討している場所ってありますでしょうか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 区による整備というのは検討は行っておりますが、用地の確保などの課題がございます。具体的には千束公園にこのたび設置をするということにしたものでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 はい、分かりました。

民間のものと区のものということで、例えば人が多く集まる場所というのは民間でもいろいろ人集めの手段とかに使えたりするので活性化するんですけども、そうじゃない場所というのはやはり区のほうで主導して設置していかなければいけない部分だと思うので、千束公園とか、本当、これ、設置に関しては非常によかったなと思うんですけども、そのほかの場所についても引き続き検討して、推進していただければと思います。以上です。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 やはり分煙を進めていただくには公衆喫煙所増やしていくことは大事だというふうに思っています。やはり時間帯によってはたばこ屋さんの前で幾人もの人たちがたばこを吸っていて、煙が流れてきて、たばこ吸っているのが分かるなというぐらいの場所とかいうのはまだ区内にたくさんあるし、先ほど来出ている浅草寺のところも本当に夕方以降になると外で吸っている人のほうが多いんじゃないかって思うぐらい外で吸っているんですね。千束公園、これからできるとなっていますけれども、まず一つ伺いたいのが、こういう公衆喫煙所ができた周囲、特に公園とかのコンテナとかとパーティションも含めてなんですけれど、その周りでポイ捨ての量が増えたとか、あと、喫煙の苦情がどうなっているという何かそういうのって統計的な数字というのはあるんですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 喫煙所を整備した場合なんですけれども、喫煙所の外で喫煙されていることに関する苦情というのは多くはなく、ルールを守って利用をいただいている現状があると認識しております。また、でも、喫煙所外で喫煙をされている場合にはマナー指導員ですとか公園の場合は公園巡回警備員が喫煙所へ促すなどの指導を行っております。

○委員長 鈴木副委員長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 副委員長 公衆喫煙所を先ほどほかの委員から民有地での話が出ましたけれども、私、民有地での課題って過去の委員会でも幾つか出させていただきましたけれども、何かなかなか進んでいないなという気がしているんですね、特にエリアも含めて。エリア的に進まない地域が多いところとエリア的に進んでいるところがあるなというのと二分化されていると思うんですけれども、新たな指定する公衆喫煙所がなかなか増えないとかいうもの、課題とかいうのは何かあるんですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 課題でございますが、民間の設置の公衆喫煙所の整備を進めるに当たり、民間企業との連携は重要な要素というふうに認識しております。整備に当たりましては、区の整備と同様に、喫煙所に適した施設の確保、また、設置費用、さらに喫煙所内の脱臭機保守等の維持管理経費が継続的に必要になるという課題があると思っております。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 設置の家賃のことを先ほど、処理代の毎月のこと、少し出ましたけれども、ぜひ実態に合う補助を出して、なるべく分煙が進むようにしていただきたいなと思いますので、頑張ってください。お願いします。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年度環境施策について、環境課長、報告願います。

環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 それでは、令和7年度環境施策についてご説明申し上げます。

資料の7をご覧ください。まず初めに、項番1、再生可能エネルギー電力の特別区共同調達についてでございます。

(1) 目的・概要でございます。令和5年10月の2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言に基づき実施する再生可能エネルギー電力の特別区共同オークションに参加し、スケールメリットを生かした低廉な再エネ電力を調達することで、区有施設のCO₂排出量削減を図るものでございます。

イメージは3ページ、別紙1のとおりでございます。後ほどご覧ください。

(2)、再生可能エネルギー電力導入予定施設ですが、来年度は浅草文化観光センターへの導入を予定しております。その他の区有施設の導入につきましては今後検討してまいります。

(3) 今後の予定でございます。オークションにより決定した事業者と4月に契約を結び、浅草文化観光センターへ再生可能エネルギー電力の供給を開始する予定でございます。

次に、項番2、CO₂排出量可視化サービス助成の実施についてでございます。

(1) 目的・概要でございます。中小企業等がCO₂排出量可視化サービスを導入・運用する際の経費を一部助成することで、中小企業等の段炭素化への取組を支援するものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

イメージは4ページ、別紙2のとおりでございます。後ほどご覧ください。

(2) 助成内容でございます。①助成対象期間は3か月以上、最長1年です。②助成対象はサービスの利用に要する初期経費及び利用料の合算額です。③助成金額は対象金額の2分の1で、15万円を上限とします。

(3) 予算額(案)でございます。歳出150万円でございます。

(4) 今後の予定です。令和7年4月より募集開始します。

続きまして、2ページをご覧ください。次に、項番3、SNSを活用した清掃活動の推進についてでございます。

(1) 目的・概要でございます。既に利用されているごみ拾い活動を投稿するSNS、ピリカを活用し、投稿された情報を基に台東区内のごみ拾い活動を見える化する区専用のウェブページを開設します。活動の見える化により活動団体名や活動内容なども発信し、自主的な清掃活動の活性化を図るものでございます。

イメージは5ページ、別紙3のとおりでございます。後ほどご覧ください。

(2) 予算額(案)です。歳入81万、歳出162万1,000円でございます。

(3) 今後の予定です。本年4月よりウェブページの構築作業を行い、6月頃運用開始を予定しています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 1番の再生可能エネルギー電力の特別区共同調達についてちょっと1点お伺いいたします。

これ、今回、台東区は浅草文化観光センターの1施設のみでの実施ということですが、3ページ、別紙1の図を見ると、台東区は今回、単独で実施なのか、グルーピングで実施なのか、ちょっとどちらになりますでしょうか。また、今回、このグルーピングというものは基準とか定義、どういうふうにしてまとめているのか、教えてください。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 当区はグループ化が可能であったほかの2区の施設と共同購入に臨むことにいたしました。

グルーピングの方法ですが、実質再生可能エネルギー由来の電力量の割合を100%とすることや高圧電力施設であること、また、支払い方法などの条件をほかの区と調整し、条件が一致する施設でグループ化を行いました。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 台東区、今回、グルーピングということ、了解しました。

このグルーピングをすると、グルーピングで申し込むとどのようなメリットがあるのでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 グループ化により発注する電力の量が大きくなることで、スケールメリットが働きます。小売電気事業者は発電事業者から大量にまとめて電気を買うことで安く買えるため、低廉な料金で再生可能エネルギー電力の調達をしやすくなるということでございます。

なお、令和7年度からの導入に向けまして、令和7年の1月にオークションを実施しております。本区は3区共同で調達に臨みまして、3区合計では約2,200万円の削減、台東区単独では約220万円の削減効果がございました。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 グループ化することによって台東区としても安くなっているということで理解できました。

本来、再生可能エネルギーのコストというのは高いというように認識しているんですけど、このように特別区共同で調達することによって区としても安くなりますし、環境にもちょっとよくなるのかなというところで、すごく画期的な制度というんですかね、に思いました。今回、台東区では1施設の実施ではありますが、もしよければどんどん進めて、広げていただきたいなと思います。以上です。

（「関連で」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

拝野委員。

◆拝野健 委員 すみません、普通の電気代に比べれば再生可能エネルギーは多分、高いと思うんですけど、再生可能エネルギーの中では値引きができたという話で、普通の電力からするとどれくらい上がったんですかね。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 前年度の一般的な電力の金額と比較をしまして、台東区単独で約220万円減少いたしました。

◆拝野健 委員 減少。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ていうことは、スケールメリットで普通の電気代よりも再生可能エネルギーを使ったほうが安くなったということですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 さようでございます。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 これ、入札なんで、金額、値段がやはりいろいろエネルギー、物価高騰とか、エネルギー価格の高騰か、その辺は上下あるんでしょうけれど、安くなるんだったらいいですね。頑張ってください。ありがとうございました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

こちらの再生可能エネルギー電力の調達については、実は私、今回の定例会の一般質問でやろうかなと思っていたところなんで、ちょっと進んでよかったなというふうに思います。

台東区というのはエネルギーを大量に使っているんですけど、やはりエネルギーをつくるというほうがなかなか厳しい場所でありますので、こういった再エネ電力を調達するという連携というのがずっと必要と思っていて、どうやったらできるかなというか、電力会社を変更することになってしまうのでなかなか厳しいものじゃないかなというふうに何かずっと思っていました。

今、電気代の話ありましたけれども、これは国が例えば原発コストとかに大量にお金を入れているのでというのと、あと、再エネへの、何ていうのかな、シフトがなかなか日本って進まなかったんで、そういった政府の意向とかが絡んでいて、電気代が一見、再エネのほうが高くなっているように見えますけれども、実は全然そんなことはなくて、今の技術はもう全然再エネのほうが安いということがもはや世界での常識となっています。原発は造るのにも長年、時間もかかりますし、それでコストもかかる。1回事故が起こればもうとてつもない危険なものでありますので、福島だって今も住めない地域がたくさんあります。演説する気はないですけども、保守と言っている人たちが日本のそういった風土とか自然を壊すような原発を推進しているのは何かちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

こちらの共同調達については今回は3区合同でということだったんですけども、例えば世田谷区など独自で連携を電力会社としていて、区有施設や一般の家庭とかにも再エネを使った電気を調達する仕組みをつくっていたりしていますが、そういった、今後、一般家庭にも向けたものも取組は必要かと思っています。太陽光だけでなく、地熱とか水力とか、日本にはたくさんのそういう自然がありますので、そういった自然を本当にそのまま使うというか、何かしらいろいろ機械とか入れなければいけないけれども、やはりそういったほうにシフトしていくのが今後のエネルギー施策の在り方なのかなというふうに思っています。

お聞きしたかったのは、そうですね、今、でも、ほかの委員からも質問ありましたように、今回、浅草文化観光センターだけということなんですけれども、これが3区合同だけじゃなくて、台東区内のほかの施設などでもっと大規模なところで調達することとかを今後検討していただきたいなと思うんですけども、そちらのほうの検討というのは、検討していくと書いてあるんですけども、具体的にちょっとどこまで進んでいるかなとかいうの分かったら教えてください。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 令和7年度は浅草文化観光センター1施設に導入をしまして、オークションの入札状況ですとかCO₂の排出量、費用の削減の状況などを検証をするというものでございますが、今後は他施設への導入も進めていきたいと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。

こちらの事業者なんですけれども、低廉な再エネ電力を調達するということで、競り下げ方式なんですけれども、安ければ安いほどもちろんいいんですけれども、そういったところで、何ていうのかな、実際に安全というか、大丈夫かなというののもちょっといささか不安もあることあるんですけれども、こちらの事業所の電源構成比というのは再エネが100%であることが条件となっているんでしょうか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 こちら、区側のほうで再エネの比率というのは指定をすることができます。今回、本区は再エネ100%を条件として参加をいたしました。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 はい、分かりました。それでしたらどんどん進めていっていただけたらなというふうに思っています。

皆さん、本当に原発については何かもう一度認識をちょっと考え直していただきたいのと、あと、再エネについても今、リサイクルとかもほぼできるようになっていたりとか、太陽光パネルとか、そういう問題ですね。なので、事故が起きたときの、全然、内容が全くもう比べ物にならないほどひどいものになるので、何ていうのかな、企画のほうで陳情とかも毎回継続されていますけれども、いま一度考えていただけたらと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

拝野委員。

◆拝野健 委員 すみません、ちょっと伺いたいんですけれど、再生可能エネルギーの発電量って、国全体でもいいんですけれど、右肩上がりに上がっていると思うんですが、基本的にオークション形式というのは需要と供給のバランスだと思うんですね。今、先進的な取組で、需要がまだ少ない中で安い。ただ、これが、いろいろな自治体がこれ、いいよねって言って、需要が増えていったら、結局、供給量に追いつかなければ値段が上がってしまうという中で、1回始めたものはなかなかやめられないという中で、この辺ってどう整理されて、今後取り組んでいかれるんですかという言い方はちょっと意地悪過ぎるか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 その点につきましてですが、小売電気事業者は発注が増えますと発電事業者から大量にまとめて電気を買うことができますので、その分、安くなりますので、低廉な料金で再生可能エネルギーの電力調達はできると認識しております。

○委員長 課長、そういう趣旨じゃないです。

◆拝野健 委員 でも、いいかな。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 再生可能エネルギー、バイオマス、地熱、水力、風力、太陽光、値段が下が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と言われているのは風力と太陽光って言われていますけれども、そのもともと、子会社じゃなくて、流通するその子会社じゃなくて、発電する供給元、大本の発電量って今増えているのは知っているんですけども、これ、今、多くて、需要、つまり、自治体とか、いろいろな人が欲しいという金額が量が少ないんで金額が安い。ただ、いろいろな自治体、これを始めたりとか企業、始めると、基本的には需要が増えると、オークション形式であれば、供給量が追いつかない限りは値段は上がっていくもんだと、オークションって、競り下げ方式だとしても、なんで、理屈は間違いなくそうだと思うんですけど私は認識していますというところで止めます。

○委員長 いいですか。

◆拝野健 委員 すみません。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 すみません、需要が高まると技術も上がるというのは一つあって、今までって国内においては原発推進する方たちが多くて、再エネのほうになかなか助成もかけられなくてというのがあって、撤退してしまったりとかいうところが多かったんですけども、今、諸外国に完全に抜かれている状況で、やはり需要が高まることで再エネを使おうという意識が高まったりとかすることで、そちらのほう、日本だったら全然技術もすぐ追いつくと思いますし、今後、そういったことは増えていけば電気代もさらに安くなるということが予想はされていますので、ぜひとももうどんどんこちらに転換して、使おうというふうな、需要は高める方向が私はよろしいかと思っております。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 本当にこれ、いいことなので、皆さん、各委員から各施設、これ、うまくいったので、どんどん次も広めていきましょう、今後も区としてもなるべくできるように検討していきますって、それは私はとってもいいことだと思っていて、その辺、進めていっていただきたいなと思うんですが、ただ、新電力に関しては、例えばこれ、入札なので、入札不調というのが新聞記事、去年かな、とか出たりとかもしているんですね。そうなってしまうと、不調になってしまったときに改めて例えば東京電力なら東京電力なんですかね、契約しようとする値段が若干上がってしまうみたいなのもマスコミの記事とかに出ているので、ただ、そればかりを言っているといつまでも進まないのではなかなかなんですけど、その辺、そういうリスクも入札というのはある。例えば今、区有施設の建設などではなかなかそういうのが需要が高まっていて、入札自体不調になったりとか1者しか出てこなかったりというのがあるのと同じような形で、電力に関してもそういうことがあり得るので、だから、そういうことも状況が変化していくに従っていろいろな形で変わっていくとは思っているので、できればこちらの方で進めていくというのはいいんですけど、そこはそういうところもあることが前提としてどう広めていくかというのはしっかり検討しながらやっていただきたいなと、これ、要望だけ。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 100%再エネのやつを導入するというのは分かりましたけれども、電源を発電する場所のところで伺いたいんですけれども、この図表にあるようなA社さんが台東区と契約を結ぶことになって、そのA社さんが太陽光や風力などで発電をするのは分かるんですけれども、例えば山を切り崩しの太陽光パネルとか田畑潰しの太陽光パネルとか、あと、低温障害とか出るよね、そういう公害が出るような風力発電とか、そういうところの見る場所というのかな、チェックする機能というのかな、そういうのは何かあるんですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 今回、区側が提示した条件は実質再生可能エネルギー由来の電力量の割合を100%とすることということでございますので、発電事業者の発電場所の情報などについては把握はしてございません。

◆鈴木昇 副委員長 ないんだ。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 そこ、実は重要なのかなというふうに思います。今、もちろん共産党としては再生可能エネルギーへの大幅転換を政策として掲げて、議論していますけれども、かといって山を切り崩して太陽光パネルをつくれば、日当たりがいいので、そこが太陽発電ができると言ったら、今度は野山の関係が出てくるわけで、環境の問題が出てくるわけで、そのところもぜひ見られる、何か制度というのかな、契約というのかな、そういうのがあることが必要だと思っていますので、ぜひそういう視点でも議論進めていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 小売電気事業者と今回契約をしておりますので、その先の発電事業者の情報についてはそもそも収集することが可能かどうかという点が課題としてございますので、検討させていただきます。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 ぜひ電気、元から、先ほどの原発の話ではないですけども、元が何なんだというのは大事なところだと思うんです。なるべく、電気は遠くから持ってくれば放電で無駄な電力、途中で流してしまいますので、地産地消も含めてできるようなことをぜひ広い面で考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、プラスチック分別回収の一部実施の実績及び全域実施について、清掃リサイクル課長、ご報告願います。

清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 プラスチック分別回収の一部実施の実績及び全域実施につ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いてご報告をいたします。

昨年2月の本委員会において、プラスチック分別回収の実施についてをご報告いたしました。その後の経過及び今後の予定についてご報告するものでございます。

資料8をご覧ください。項番1、プラスチック回収一部実施の実績についてでございます。

(1) 実施方法等です。昨年10月より、区内一部地域、約3分の1に相当しますこの地域でプラスチックの分別回収を開始いたしました。回収方法は戸別回収とし、回収は週1回、資源回収と同じ曜日でございます。回収・運搬は民間事業者へ委託し、区は排出指導を行っております。曜日ごとの回収地域は表のとおりでございます。

次に、(2) 区民への周知といたしまして、一つは説明会を実施いたしました。区の本庁舎や区民館、生涯学習センター等で実施する説明会では全29回、313人のご参加をいただきました。このほか出前説明会として、ご要望いただいた町会等に出向いての説明会を11回行っております。また、啓発媒体としては区のホームページや広報たいとうで周知を行い、多言語対応として外国語版のチラシも作成したところでございます。

2ページをご覧ください。さらに、(3) 記載のイベント等にも出向きまして、クイズ形式等により幅広い年代への周知に努めてまいりました。

(4) 回収の実績でございます。10月に開始しまして、月ごとの回収量及び収集日数で割り返した1日当たりの平均日量は表のとおりでございます。単位はキログラムとなっております。ここまで着実にプラスチックの分別回収が進められているものと考えております。

また、ここまでのところ、プラスチックの排出状況について特に目立った混乱はなく、マナー違反等には指導により対応をしておりますが、おおむね良好にできているものと捉えています。

これまでお聞き合せいただく中で多い質問としましては、回収の曜日、あるいは排出する場所などのほか、どこまできれいにすればよいのかというものが多くあります。説明会ではこの辺、その都度説明をしております。また、区の公式YouTubeなどでも広報をしておるところですが、今後も分かりやすく、丁寧な説明に努めてまいります。

次に、項番2、プラスチック回収全域実施についてでございます。

(1) の実施等です。この4月より、区内全域でプラスチック分別回収を開始いたします。実施方法につきましては、現在、一部実施地域で行っているものと同じでございます。4月より開始となります地域と回収曜日は表のとおりでございます。

(2) の区民への周知につきましても、一部実施と同様、地域ごとの説明会を実施しております。今回、全域実施に当たりまして、昨日までで23回、説明会を実施し、513名の方のご参加をいただきました。今後、24日まで説明会のほうを行ってまいります。

そのほか、区公式ホームページのほか次ページの(3)の啓発媒体として広報たいとうや②の冊子、「ごみの分け方・出し方」、それから③ごみ出しカレンダーの全戸配布を行います。こういったものによって周知を図ってまいります。冊子、カレンダーのほうは現在配布中で、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今月中に配り終える予定としております。

(4)のその他としまして、今回の説明会に当たってはリチウムイオン電池等の危険物が混入しますと火災の原因になるほか作業の遅れにもつながりかねないことをお伝えしております。引き続き排出マナーの周知啓発にも努めてまいります。

項番3の予算額については記載のとおりでございます。

最後に、4ページには、プラスチック分別回収の曜日別に色分けした地図を載せております。斜線かかっている部分は10月から既に開始をしている地域でございます。

プラスチックの分別回収を通じて一層の資源リサイクルの推進及びごみの減量に努めてまいります。

ご報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 こちら、回収始まって、いろいろ、当初、不慣れだったんですけども、だんだん周りの方も、うちの周り、そうなんですけれども、慣れてきたところかなというふうに思っているんですが、こちら、まだ速報値だからかもしれないですけども、回収量をこれ、キログラムで言われてもちょっと若干ぴんとこない部分がありまして、今までの燃えるごみとかに比してどれぐらいなのかという部分を伺いたいのと、あと、もう1点、これって結構、人によって、家庭によって温度差があると思っていまして、よく分からないから燃えるごみで捨てちゃえという家庭も少なからずあるのかなというふうに思っていまして、単純に割り返せば平均値は出るんでしょうけれども、多分、そこってすごくまばらだと思っているんですね。各家庭のその辺の状況というかこのをどういうふうに捉えているかというところをちょっとまずお聞かせいただければと。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 まず、燃やすごみとの比較ということで、委員ご指摘のように、プラスチック、軽いものですから、単位がキログラムになっていて、通常、報告していますごみの量、トンで出していますので、そこで言っているだけでも1,000違うということになります。まだこれが一部実施であるということとまだ始まって間もないというところがありますので、今後、燃やすごみ、つまり、プラスチックの回収が始まったことで燃やすごみ、どのくらい減っていくのか、あるいはその比率がどのくらいの割合になるのかということとはちょっと今後、また引き続き、ある程度データがそろった中で検証していきたいというふうに思います。

それから、各ご家庭によっても出し方のほうに違いがあるのではないかとご指摘ですが、ちょうど計画改定を控えている7年度に実態調査のほうを行う予定がございますので、そういった中で検証していければというふうに考えております。

○委員長 田中委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆田中宏篤 委員 はい、分かりました。実態調査等々行っていただくということで、そこでしっかり確認していただきたいなと思います。

ちょっとあくまで実感としてなんですけれども、これ、本当、プラスチックって、かさ、多いんだというのがごみ、家の中でここまでしっかりやって初めて気づいた部分で、もう燃えるごみの量が激減しているんですね、重さではなくて、かさで。逆にプラスチック、物すごく多くて、これは実態を調査してからでもいいんですけれども、むしろ燃えるごみが、週2、今、回収しているんですけれど、週2、必要ねえなというくらい減っているんですよ。ただ、プラスチックごみが……

（「家で飯食っていねえだろう」と呼ぶ者あり）

◆田中宏篤 委員 生ごみはあるんですけれど、生ごみ、かさの量、かさの部分での問題ですよ。ただ、プラスチックが結構物すごい量で、結構、やはり週……

（「家で飯食わねえから」「家事やんねえから」「家事やんないから」と呼ぶ者あり）

◆田中宏篤 委員 そうですね、生ごみあるんです。ごめんなさい。プラスチックに関してはこれ、本当に家にごみが積み上がっていくような状態になっていて、もう燃えるごみと同じぐらいの頻度で回収欲しいねって言っている家も結構多いので、これはなかなか難しい部分もありますし、実際にあくまで今、そういう実感の声なので、実態調査してみないとはっきりとしたデータは出ないと思うんですけれども、そういった部分も踏まえて、もうこの地域は半年やっているわけですし、これから全体的に始まるという中で、しっかりそこは調査していただきたい、これは要望だけしておきます。以上です。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 4月から全域で始まるということで、私の家にもごみ出しカレンダーが届いていたんですけれども、区民の方から、ちょっとこれ、分かりにくいなという声を頂戴しまして、今までの一部地域での実施は一部なのでうまくいっている部分もあるかなと思うんですけれど、全域になってくるといろいろなところでいろいろな方がいらっしゃるの、もう少し周知と今までよりも力を入れるべきかなと思って、この頂いた資料はすごく分かりやすいんですけれど、これは一般公開というか、できないみたいなことも聞いたので、そういうところも含めて何か周知についてもう少し皆さんが分かるようにというのがあれば教えてください。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 今いただいたごみ出しカレンダーについては、毎年配っておりますが、今年は新たにプラスチックの要素が加わりますので、これを全域、配っております。マンションの集積所などではそのまま曜日が入っていて、特に燃やさないごみは第2、第4とか第1、第3とかいうことで分かりにくかったりするので、カレンダーに落とし込んだものを大変重宝して使っていただいているという感じがございます。特に集積所を持っているマンション等ではやはりごみ出しのマナーというのは気にされる方が多いと思います。ごみ出し

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

カレンダーのほうはいろいろ載せたい情報がたくさんあるので、かえって見づらいというご意見もいただくところですが、そのほかにそういった集積所にある掲示物のようなものをこちらでは見本を作って、今、ホームページのほうにワードで作ったもの、あります。ですので、それについては各マンション様のほうでアレンジをして使っていただいてもいいですよという形にしております。そのほかにもご要望があれば、こちらのほうでも必要に応じて作成検討してまいります。いずれにしても、見やすく、かつ情報の充実したという、ちょっと、ところについては今後も周知に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。説明会等もたくさんやっていただいているのも承知しております。そこはもう評価させていただいています。

私が住んでいるところのエントランスがいまだに令和4年度のごみ出しカレンダーが張ってあったりとかするんで、ほかにもそういう管理の行き届いていないマンションとかビルとかはもしかしたらあるのかなと思うので、管理組合に対してもちょっとアクションを起こしていただきたりするともっと広がるかなって思うので、それも含めてお願いします。以上です。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 1個だけ、すみません。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 先ほど高橋委員から説明会のときの資料のことをご説明いただきました。説明会では説明会用の資料を使っています。これに相当する内容は今、区のホームページでも載せているところです。説明会で使っている資料の中で実は幾つか写真を載せていて、それが企業さんのほうからご提供いただいているようなものなども入っていて、それは説明会の紙ベースのもの限定ということで許可をいただいていたりするものもあるもんですから、ちょっとその辺の整理をした上で今後載せられるかどうかということで調整をさせていただきます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 今、田中委員からもありましたけれども、プラスチックのごみそのものが多いというのは問題だと思うので、減らすほうの、なんで、そちらも周知なりなんなりしていただきたいのと回収後のことも、どういう行方になっているかというのも、どういう処理をしているかというのもやはり知る必要があると思うんですけれども、その前後について教えていただけたらと思います。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 今、これ自体はプラスチックのリサイクルなわけですがけれども、当然、ご指摘のように、そもそもプラスチックを削減していこうということがまず前段であります。それは私のほうでも、まずプラスチックを買わない、もらわないということ呼びかけていること、例えばマイバッグ、それからマイボトルといったことの周知などもしております。それから、宣伝になってしまいますが、台東区の公式ユーチューブのほうでは「今か

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

らできる脱プラ生活」ですとか、それからプラスチックのごみ収集の番組がありまして、この中で集められたプラスチックはどうなるのかということなども詳しく説明をしておりますので、そちらをご覧くださいだと思います。よろしくお願いします。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 今、回収した後のこと、ここでは教えてはいただけないですかね。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 いや、もちろん……

◆風澤純子 委員 すみません。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 申し訳ございません。集めましたものは2段階になります。まずは中間処理施設というところに行きます。ここでプラスチックと、それからそれ以外のもの、リサイクルに適さないものとの分別をします。これ、手作業で行っております。そこでプラスチックだけ集めたものを結束をいたしまして、これを再生処理施設のほうに持っていきます。この再生処理施設では、コンテナに関しては荷物を集めるときのパレット、フォークリフトなどで使うやつですね、パレットになっております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 恐らくリサイクルの一部の使い方ですかね。何か全部が選別して、パレットになっているということですか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 主な用途としてはそのパレットです。それ以外には、ちょっと紛らわしいんですけど、パレットって言って、小さな粒々、要するにプラスチックの原材料になるものがあります。これは様々なものに加工されて、小さいものでは定規であったり、それから植木鉢みたいなものになったり、そういう製品に生まれ変わるものもあります。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 はい、分かりました。恐らく一昨年ですかね、視察で行った清掃工場、見に行っているので何となくイメージはつきました。

リサイクルの方法、幾つかあると思うんですけども、今は出てこなかったですけども、何かあまりよくない性質のものは燃やすというのもあって、それは今、リサイクルという考え方ではないというふうにもお聞きしているので、なるべくリサイクルできるように分別したりとか、そういうのも大事になってくるんですかね。何かあれですか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 一つ、リサイクルの考え方の中に、今までですと燃やすごみの中にプラスチックが入っていました。そのときには要するに燃焼した熱を使うというサーマルリサイクルという考え方がありました。これは別として、今回集めたプラスチックの中で汚れがひどかったり、状態のよくないものについては別個、再生するプラスチックとは別に分けられます。これは固形燃料に生まれ変わったりして、コークスですね、こういったものにな

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っていて、これが、結局のところ、熱になるという意味での再生ということになるのかなと思います。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 はい、分かりました。恐らく、あれですかね、ケミカルリサイクル、そういうやつだと、ですかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ちょっと何点かあるので、失礼します。

まず、この取組については非常に評価しているところではあります。その中で、実際にいただいたというか、これの内容の前の分別ごみのところで、やはりお年寄りがちょっと分からないというので、ごみを出すことすらままならないで、ため込んでしまっているおうちがあったというのも、正直、あったのですね。そこで区で出してくれている絵が入ったものをお渡しするなりして対応して、非常に喜んでいただけたなというのがあるので、実際、区が今やっていたい絵を入れてとか、いろいろ具体的な例を示すというの、非常にいいことだなというふうに私は思っておりますが、そこでちょっとお聞きしたいのですが、まず1点目、集合住宅管理者向け説明会を4回、102名参加ということでお示しいただいているのですが、台東区内のマンションの数からするともうちょっとこれ、やってもいいのかなと思うんですけども、こういうのについてはまだ今後続ける予定はありますか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 マンション向けの説明会は主にマンションの管理会社、それから管理人の方を対象にしておりました。一般にお住まいの方についてはこちらのほうに参加をいただいてもよろしいですし、また、そのほかに地区の集会室などでやっている説明会のほうにもご参加いただいても大丈夫ですよということでご案内をしているところでございます。それから、これはこちらのほうで設定をした説明会ですが、先ほどもちょっと触れましたが、町会とか、それからマンションの管理組合等を想定しているんですけども、一定数集まったところでお声をかけていただければ、こちらから出張説明会という形でやる準備はしておりますので、そういったものについてはご連絡をいただければ対応させていただきます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ありがとうございます。

実際、これだけの数が、マンションの数と管理会社の数も物すごくあるのはもうこちらも分かっているんですけども、やはりある程度、こちらからアクションしていかないと、守るところは守ってくれるんですけど、守らないところ、本当に守らないんで、そこはもうきちんと守っていただけるように今後も啓発していただきたいというのがまず1点目。

それと、こういったものの啓発について、いろいろ例えば多言語対応というところが書かれているんですけども、作成されたチラシですが、日、英、中、韓等10言語の対応となっておりますが、これに載っていないほかの国の言葉ってどういったところがあるのか、ちょっと分か

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

れば教えていただきたいんですけど。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 まず、すみません、先ほどの集合住宅で1件補足をさせていただきます。

集合住宅に関しては資源回収でマンション独自でコンテナを扱っていらっしゃるところがあります。そういったところについては、全て開催のご連絡を通知を出しています。その上で参加を呼びかけたというのがあって、ほかの一般の説明会のほうはやりますので来てください、特に予約とか要りませんよという形でやったもので、一応、そんな形で、こちらから周知をするということもやらせていただいたところでございます。

それから、多言語の対応でございますが、こちらのほうでは日、英、中、それから中国のほうは繁語、繁体と、それから簡体と両方用意をいたしました。そのほかには、ちょっとお待ちください。ごめんなさい。よいしょ。すみません、失礼しました。申し上げます。ベトナム語、ヒンディー語、ネパール語、タイ語、それからロシア語、ウクライナ語となつてございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ありがとうございます。なるほど。今まで区が案内を出してきた・・・とはちょっと違うなというのが、やはり今、台東区に入つてこられている方の多くが今申し上げられた国の方が多いような印象は私は思つてはいたので、さすがにタイムリーにやっぺらっしゃるなというので、これを評価したいと思いますが、そもそも先ほども少し申し上げましたけれども、守る人は守るし、守んない人は守んないし、守る気がない人は全く守る気もありません。その中で、今まで私もちょっと直面してきた中で、課長含め皆さん、ごみの問題がある度にいろいろ直接出していたであろうおうちに入つて、いろいろお話をされていらっしゃるのもこちらもよく認識しています。非常にそれでプレッシャーにもなりますし、いろいろ大変な業務だと思いますので、こういったことがきちんと周知徹底できるような国にしていきたいなと思うもので、これまでの皆様の、何ていうのかな、ご活躍は非常に高く評価していますので、これからも応援しますので、非常に心痛めるところもあるかと思いますが、ぜひ頑張つていただきたいと思います。これだけ、意見だけ言つて終わりです。以上です。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 すみません、私の認識が間違つていたらまた訂正させていただきますけれども、先ほど課長のご答弁においては不適合なプラスチックはまた用途を違つて、リサイクルをするというふうに聞かせていただいたと思うんですが、パンフレットにはあまりにひどいものは燃やすごみに入れてくださいというふうに明記されていると思うんですね。その線引きが一番できない。だから、区民の皆さんは分からないがゆゑに可燃ごみに入れることが多いんじゃないかというふうに認識をしているんですが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 分けていただくときに説明会などでも、こちらのほうであ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

る程度こういう基準で見てください、大きく言うと3つの基準にしています。例えば、プラスチック・・・、お弁当とかですとその残菜が残っていないとか、それから強い粘り気とかが残っていないこと、それから強い臭いが無いもの、そういったところで、そういうものがなければプラスチックとして出してください、それ以外であれば燃やすごみのほうに入れて出してくださいというお願いをしています。とはいえ、個人差がありますので、やはり一部ちょっと回収、リサイクルに適さないものも入ってきているかなというところで、そこについては分けてやっていて、なおかつ今回、この中間処理施設のほうの会社を選ぶにあたってはプロポーザルでやったんですけれども、そのときに適さないものを返すのとか可燃のほうに持っていくのではなくて、そこである程度固形燃料に自社でできますよという提案もあったところがこの今の中間処理の会社を選んだ理由の一つでもあります。その中で、幾つかやはりご家庭によってばらつきがあらうというのはある程度こちらでも想定はしているところで、できるだけきれいにさせていただいて、それがきちんとリサイクルをされれば、リサイクルのほうの手順としてもすごくよくなるし、また、それがひいてはコスト面にも跳ね返ってくるというようなお話はさせていただいているところですが、まだ、いかんせん、始まったばかりですので、その辺は、皆さんの出し方などは今後の指導なども通じて、こちらのほうも見て、あるいは必要に応じて指導していくという体制を取りたいと思います。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 はい、分かりました。現実問題として例えばキャップの、プリンですとか、ああいうの剥がしました。じゃあ、これはなめてればプラスチックなのか、そのまま出しているのかとか、要は一般の家庭の主婦の皆さんって、今、課長のご答弁というのは分かるんだけど、じゃあ、実際、線引きするとなるとやはりなかなか難しいなということは私も認識していますので、これ以上は申しませんから、周知だけは徹底して、区民の皆さんにご協力いただくようお願いを申し上げます。以上です。

○委員長 ほかに大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 案件第1、環境及び安全安心について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 おはかりいたします。

案件第1、環境及び安全安心については、重要な案件でありますので、引き続き調査することと決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、本委員会の行政施設の報告書について申し上げます。

昨年7月から8月にかけて実施いたしました大阪府堺市及び広島県への行政視察について、このたび正副委員長にて報告書（案）を作成し、配付させていただきましたので、この案文についてご意見がありましたら正副委員長までお知らせください。調整後、議長にご報告いたします。その後、議長が全ての委員会報告書を取りまとめ、台東区議会委員会行政視察報告書として全議員及び理事者に送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

（櫻井議会事務局次長朗読）

○委員長 これをもちまして、環境・安全安心特別委員会を閉会いたします。

午後 0時14分閉会